

元岩宅建発第 30 号
令和元年 6 月 7 日

会員各位

(一社) 岩手県宅地建物取引業協会
会長 多田 幸 司



令和元年度会員名簿作成のための諸事項の照会について

拝啓 時下ますますご清栄のことと大慶に存じます。

平素、会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和元年度会員名簿を作成・配布いたしますので、別紙に諸事項をご記入のうえ、下記により協会事務局へご回答くださるようお願い申し上げます。なお、回答用紙は、当協会ホームページ（新着トピックス、お知らせ内の会員名簿作成のためのご依頼）からも取得できます。

敬具

記

1. 回答期限 **令和元年6月21日（金）必着**

本状は期限厳守のうえ、必ず回答してください。回答がない場合、名簿の作成に支障をきたし、配布時期が遅れる場合があります。なお、会員名簿の発行は 9 月の予定です。

2. 回答方法 ①Eメールの場合… 協会HPから様式をダウンロードし、必要事項を入力し、添付ファイルで下記宛送信してください。
Eメールアドレス ireins@i-tk.or.jp

②ファクシミリの場合… 別紙様式に必要事項を記入し、下記宛FAXしてください。
FAX番号 019-646-3939

③郵送の場合… 別紙様式に必要事項を記入し、下記宛郵送してください。
(一社)岩手県宅地建物取引業協会
〒020-0127 盛岡市前九年一丁目9番30号
岩手県不動産会館

3. 記入にあたっての注意事項

- ① 令和元年 6 月 1 日現在の状況を、楷書でなるべく大きな文字でご記入ください
- ② 「免許証番号」・「免許有効期間」は、免許通知を確認のうえ、正確にご記入ください。
- ③ 郵便番号は、正確にご記入ください。また、専用郵便番号の場合はその旨もご記入ください。
- ④ 支店の場合は、「商号又は名称」欄に支店名も明記のうえ、「代表者氏名」欄には政令第 2 条の 2 で定める使用人の氏名をご記入ください。
- ⑤ 「E メールアドレス」欄は、会員名簿に E メールアドレスの掲載を希望される方のみご記入ください。掲載できるアドレスは 1 個のみです。
判読できない場合は、電話で連絡しますので当協会の E メールアドレス宛てにメールで報告ください。
- ⑥ 「宅地建物取引士」の「登録番号」欄の（ ）内は、登録県を記入してください。
- ⑦ 「従業者氏名」欄は、代表者・宅地建物取引士以外の宅建従業者氏名を記入してください。

※会員名簿は、今回提出いただいた内容をそのまま掲載いたしますが、代表者等に変更が生じた場合には、免許権者及び当協会へ変更手続きをする必要があります。

提供していただいた個人情報は、名簿作成以外の目的で利用したり、第三者に提供したりすることはありません。

担当：中村 圭佑
TEL 019-646-1111
FAX 019-646-3939